

「利根川・江戸川河川整備計画」のこれまでの主な経緯等

参考資料2

- 第1回 利根川・江戸川有識者会議(平成18年12月4日)
- 第2回 利根川・江戸川有識者会議(平成18年12月18日)
 - 関係する住民の方々からの意見募集(平成19年1月10日～2月9日、インターネット・はがき等)
 - 関係市区町村長からの意見聴取
- 第3回 利根川・江戸川有識者会議(平成19年2月22日)
 - 公聴会の開催(水系全体:平成19年2月22日、利根川・江戸川ブロック平成19年2月23日～3月9日)
- 第4回 利根川・江戸川有識者会議(平成20年5月23日)
 - 「ダム事業の検証に係る検討について」(平成22年9月28日、国土交通大臣から関東地方整備局長へ指示)
 - 利根川の基本高水の検証
平成23年1月13日、国土交通省河川局長から日本学術会議会長へ学術的な観点からの評価を依頼
平成23年9月1日、日本学術会議会長から国土交通省水管理・国土保全局長へ回答
- ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)(平成23年10月6日)
 - ・パブリックコメント 平成23年10月6日～11月4日
 - ・学識経験を有する者の意見聴取 平成23年11月4日
 - ・関係住民からの意見聴取 平成23年11月6日～11月8日
 - ・関係地方公共団体、関係利水者からの意見聴取 平成23年11月21日～11月28日
 - ・関東地方整備局事業評価監視委員会 平成23年11月29日
- ハッ場ダム建設事業の対応方針(案)(平成23年11月30日、関東地方整備局長から国土交通大臣へ報告)
- ハッ場ダム建設事業に関する対応方針について(平成23年12月22日、国土交通省)
 - 利根川・江戸川において今後20～30年間で目指す安全の水準に対する意見募集の実施についてー「利根川・江戸川河川整備計画」における治水対策に係る目標流量に関する意見募集ー(平成24年5月25日～6月23日)
- 第1回 利根川・江戸川河川整備計画関係都県会議(平成24年9月24日)
- 第5回 利根川・江戸川有識者会議(平成24年9月25日)
 - ・治水対策に係る目標流量について
- 第6回 利根川・江戸川有識者会議(平成24年10月4日)
 - ・治水対策に係る目標流量について
- 第7回 利根川・江戸川有識者会議(平成24年10月16日)
 - ・治水対策に係る目標流量について
- 第2回 利根川・江戸川河川整備計画関係都県会議(平成24年10月25日)
- 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(原案)の公表(平成25年1月29日)
- 第3回 利根川・江戸川河川整備計画関係都県会議(平成25年2月1日)
 - 関係する住民からの意見募集(平成25年2月1日～3月6日)
- 第8回 利根川・江戸川有識者会議(平成25年2月14日)
 - ・利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(原案)について
- 第9回 利根川・江戸川有識者会議(平成25年2月21日)
 - ・利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(原案)について
- 関係住民からの意見聴取(公聴会)(平成25年2月24日～2月26日)
- 第10回 利根川・江戸川有識者会議(平成25年3月8日)
 - ・利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(原案)について

<主な内容>
○利根川・江戸川等における河川整備について
・利根川水系における河川整備計画の目標等について(治水、環境、維持管理)
・利根川・江戸川における河川整備計画の考え方(治水、環境、維持管理)
・利根川水系における河川整備計画の主要メニュー(治水)
・利根川水系における河川整備計画(環境)ノ水量(流水の正常な機能の維持に関する考え方)

<主な内容>
○第1回有識者会議における指摘事項について
・各種課題に対する配慮事項
「上・下流、本・支川バランス」、「堤防の強化」、「課題とモニタリング」、
「治水対策における自然環境の保全」、「連続性の確保」、「環境整備事業の効果」

<主な内容>
○河川整備計画の原案の策定に際して頂いた意見について

<主な内容>
○現在までに頂いた主な意見と河川管理者の見解
○整備計画の基本的な考え方
・治水に関する目標設定の考え方
・河川環境に関する目標設定の考え方
・河川の維持管理に関する考え方

<利根川の基本高水の検証について 平成23年9月 国土交通省>
・現行の流出計算モデルの問題点の整理
・新たな流出計算モデルの構築
・新たな流出計算モデルを用いた流出計算の実施

<洪水調節の観点からの検討(抜粋)>
・河川整備計画相当の目標流量を設定
→年超過確率1/70から1/80に相当する17,000m³/s(八斗島地点)とする
・河川整備計画相当の整備内容の案を設定

<記者発表資料(抜粋)>
・河川管理者から提示した案に対して、関係する住民の皆様のご意見をお聴きし、ご意見から得られた論点及びそれに対する河川管理者の見解を整理した上で、それらの情報をもとに、学識経験を有する者や関係都県のご意見を聴いて設定することとしております。
・「利根川・江戸川河川整備計画」において目指す治水安全度(八斗島地点)を、年超過確率1/70～1/80と設定することが妥当であると考えます。この年超過確率1/70～1/80に相当する流量(「治水対策に係る目標流量(案)」を算出すると、17,000m³/sになりました。

<記者発表資料(抜粋)>
・「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(原案)」を作成しました。
・「治水対策に係る目標流量」を設定するに当たっていただいたご意見や河川管理者の見解についてもお示しています。
・今後、河川法第16条の2に基づき、学識経験を有する者、関係住民などのご意見をお聴きする予定です。